

水道だより

2015年4月号 No.170 ■発行日/平成27年4月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



編集・発行

越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

耐震化された松伏町にある
築比地浄水場の配水池



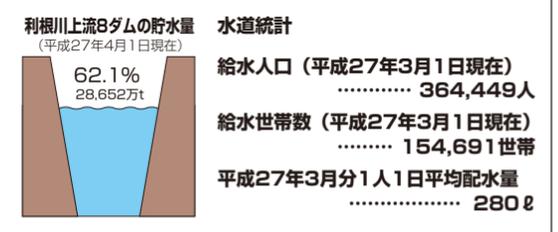
いざという時の備え 耐震補強・設備 更新工事完了!



耐震補強工事が完了した
築比地浄水場のろ過池



機器設備が更新された中央監視室
全ての浄水場、配水場の管理をしています



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

- 水道事業経営方針…………… 1面
- 予算のあらまし…………… 2面
- 水質検査計画の策定…………… 3面
- 親子水道教室参加者の募集…… 3面
- 企業団からのお知らせ…………… 4面

安全な水の安定給水

施設の適切な維持管理に努めるとともに、基幹施設及び配水管の耐震化と更新を計画的・効率的に進めます。

- 昨年度に完了した築比地浄水場の耐震化に引き続き、東部配水場の総合耐震診断を実施します。管路の耐震化率については、新規布設や更新により今年度末に約45.6%となる見込みです。
- 水質検査の精度向上を図るため、色度・濁度計を更新します。
- 構成市町との応急給水訓練の実施や自治会等の防災訓練への参加により防災の周知・啓発に努めます。



引き続き、自治会などと協力して防災訓練を実施します

基本計画の3つの柱である、「安全な水の安定給水」「給水サービスの向上」「持続可能な水道事業経営」に沿って主要な施策について説明します。



経営方針全文はホームページに掲載しています。

越谷・松伏水道企業団は、水道事業基本計画を着実に効果的に進めるため、平成27年度水道事業経営方針をまとめました。水道事業を取り巻く環境は、施設拡張から維持更新へと大きく変遷してきています。水需要を的確に捉え、施設の更新や耐震化を迅速かつ計画的に押し進め、水質管理も徹底していく必要があります。生活に欠かすことのできない水道を今後も安定的に供給するために、経費の抑制と効率化に努め、次世代に責任を持った水道事業運営をめざしてまいります。

給水サービスの向上

お客様ニーズの的確な把握と迅速な対応に努め、サービスの充実を図り、お客様とともに進める水道事業の確立をめざします。

- 経年化した配水管による濁水発生を抑制するため、計画的に配水管の洗浄を行います。また、新鮮な水を供給できるよう、直結給水への切り替えを推進します。
- お客様ニーズなどを把握するため、お客様意識調査を実施します。また、水道事業のPR活動のため、水道フェアなどのイベントを行います。
- 東日本大震災被災者への生活支援として、水道料金の減免を継続します。



6月の水道週間に合わせて、水道フェアを実施しています

持続可能な水道事業経営

経営の効率化やコスト削減、財政面の安定化などにより、経営基盤の強化を図ります。

- 次期「水道事業基本計画」を策定します。
- 各種システムの運用などについて、民間のノウハウを活用し、業務効率化とサービス向上に努めていきます。
- 水道料金の確実な収納のため、口座振替への切替を推進します。
- 庁舎の長寿命化を図るため、建物設備更新に向けた調査・設計を行います。
- 小水力発電、太陽光発電により、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

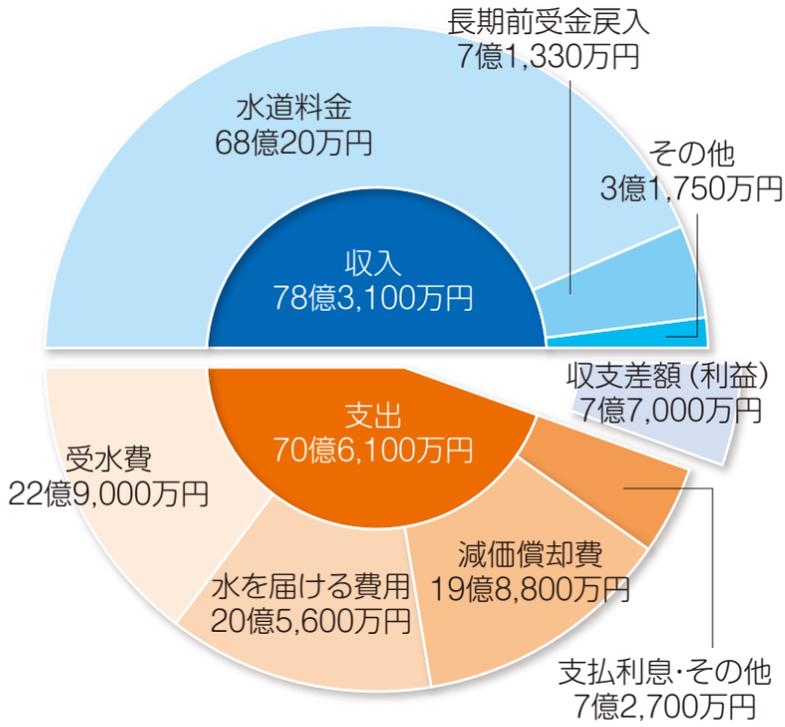


北部配水場の建屋の屋上で太陽光発電を行っています

平成27年度 水道事業経営方針(要約)

収益的収支(税込み)

水道料金などの収入と、原水の購入費用など、水道水をつくり、ご家庭へ水を届けるために必要な経費の収支です。



収益的収支

収入は78億3100万円、支出は

水道事業は、地方公営企業として、お客様からの水道料金を主な収入源として独立採算制で運営しています。平成27年度の予算編成にあたっては、「時代の変化に対応した強靱で持続可能な水道事業経営」をスローガンに掲げ、水道事業基本計画2006(後期見直し)の目標達成に向け、その総仕上げを行うべく、予算を取りまとめました。

届ける費用は、前年度比1億3300

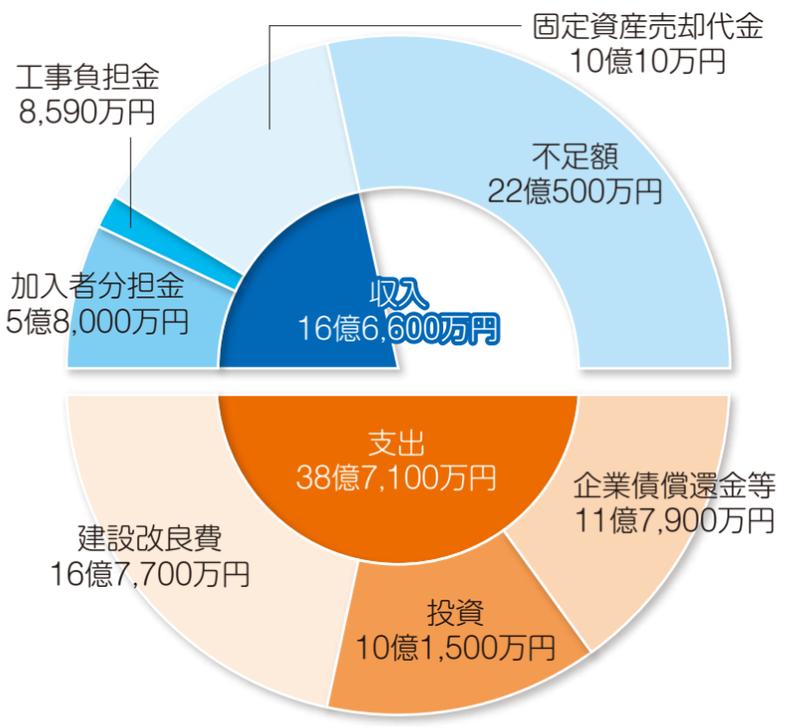
70億6100万円となっています。収入では、水需要の減少により水道料金は前年度比1億6000万円減の68億20万円となります。長期前受金戻入は1830万円の増額となりますが、収入全体では前年度比1億3700万円減となっています。支出では、年間配水予定量を前年度比130万m³減の3750万m³と見込み、埼玉県から水を購入する受水費は、前年度比1億5000万円減となっています。浄配水場の稼働や水道料金の徴収などにかかる水を

平成27年度
予算のあいまし



資本的収支(税込み)

浄・配水場や水道管を整備するなど、安定して水を送るために必要な投資的収支に関するものです。



資本的収支

収入は16億6600万円、支出は

体は前年度比1億8900万円減と

38億7100万円となっています。収入については、越谷市や松伏町からの工事負担金は前年度比1070万円増となり、収入全体は前年度比4億9600万円増となっています。支出は、配水管整備等に要する建設改良費が、前年度比8億5150万円減となっています。これは昨年度まで3か年で実施していた築比地浄水場耐震補強及び設備整備工事が完了したことによるものです。支出全体は前年度比1億8900万円減と

万円減となり、減価償却費は前年度比1億1000万円増となります。支出全体は前年度比2億2700万円減となっています。

業務の 予定量	給水戸数	154,200戸
	年間配水量	3,750万m ³
	1日平均配水量	102,459m ³
	主な 建設改良事業	13億8,490万円 【配水管布設替工事等】

00万円は、内部留保資金などで補

てんします。収入に対する支出の不足額22億5000万円は、内部留保資金などで補

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大字花田715番地 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。

広告

水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555		大晃設備株式会社	越谷市蒲生旭町10-28	986-2290
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441	大沢	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	株式会社ナカノヤ		越谷市大沢3-28-11	974-8711	
大袋	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781	
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311	越ヶ谷	東彩ガス株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1382
株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000	有限会社井戸由管工社		越谷市御殿町3-46	962-3978	
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048		有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
	有限会社渡辺工業所	越谷市神明町2-59-3	962-7505	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	有限会社田中水道工業所	越谷市七左町2-185-1	986-6021		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299	明成工業株式会社		松伏町田中1-4-4	991-2459	
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428	

平成27年度「水質検査計画」を策定しました

企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。
水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し、公表しています。

水質検査の基本方針

●水質検査は水質をより良く維持するために実施するもので、検査結果は速やかに浄水処理等に反映します。

●企業団は埼玉県営水道から受水する水の割合が多いため、検査結果が活用できるように県企業局と連携していきます。

●より安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目※₁だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目※₂についても検査を行います。

●検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直していきます。



水質検査の特徴

●浄水場や配水場での検査のほか、皆さんにお届けしている水道水を、公園などの給水栓(蛇口)から採水し検査します。

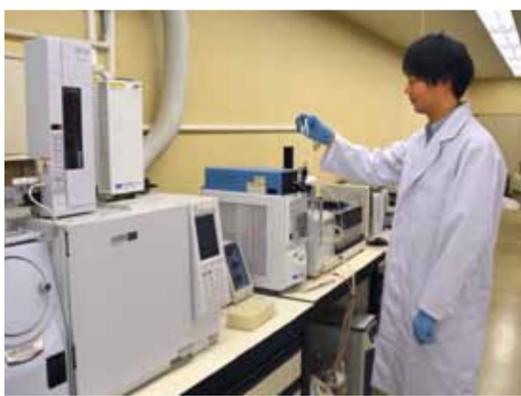
●法令で検査が義務付けられている水質基準項目以外にも、検査義務のない水質管理目標設定項目や、感染症予防のためにクリプトスポリジウム※₃の検査を実施します。

※₁水質基準項目

水道法で検査が義務付けられた51の水質検査項目のこと。水道水はこの基準値に適合していなければならない。

※₂水質管理目標設定項目

検査の義務はないが、水質基準に準じて検査や監視を行い、水質管



きめ細かな水質検査を行います

谷市松伏町内にある6か所の「末端監視装置」で毎日自動測定します。
●水道水の安全を確認するため、浄水場の過水の放射性物質を測定します。
●検査結果は、ホームページと水道だよりで公表します。

水質検査計画全文は、ホームページの「水質・水源情報」→「水質情報」→「水質検査計画」でご覧いただけます。

問合せ 配水管理課水質係

内線 277

●理に役立てていくことが望ましい26の水質検査項目のこと。
●塩素に耐性をもつ、非常に小さな微生物のこと。水道水の水源である井戸水が汚染されていないか確認するため検査している。

築比地浄水場

～耐震補強工事が完成しました～



耐震化!!

松伏町にある築比地浄水場の耐震補強工事が3月に完成し、本格運用を開始しました

▶耐震補強された配水池の内部



▼ろ過池の工事も完了した



築比地浄水場は企業団の全配水量の約4割を送り出す基幹施設で、昭和49年から稼働してきました。耐震診断の結果により補強の必要が生じたため、大規模な地震等に備えて平成24年度から3か年事業として耐震補強工事を実施してきました。



築比地浄水場内にある操作室も設備が一新された

併せて、老朽化した設備の更新も行いました。
今回の補強工事によって、大地震においても安定した水の供給ができる施設として生まれ変わりました。

親子

水道教室

参加者を募集します

水道についてより詳しく知っていただくために、水源地を訪れる「親子水道教室」を開催します。

水道教室では、ダムなどの施設を見学し、施設の重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。皆さん、ふるってご参加ください。



【日時】

7月31日(金)
午前6時30分出発
※雨天決行 バス利用

【場所】

浦山ダム(秩父市)
※ダム内部の見学、県立川の博物館(寄居町)でウォーターアスレチック体験などを予定しています。



昨年の水道教室のようす

【募集内容】
親子40名(越谷市、松伏町在住の小学生と保護者)

【参加費】
無料(昼食をお持ちください)

【応募方法】
往復はがきに次の内容を記入して申し込んでください
郵便番号、住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年

【注意事項】
・はがき1枚につき4人までとし、保護者は1グループに1名とします
・応募者多数の場合は、水道教室に参加したことのない方を優先し、その後、抽選になります

【応募締切】
6月23日(火)
当日までの消印有効

【申込み】

T343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団
総務課庶務係

【問合せ】 総務課庶務係

内線2755

水道料金・下水道使用料減免の継続

東日本大震災により越谷市・松伏町に避難された方への生活支援として、水道料金および下水道使用料の減免を1年間延長します。

すでに減免を受けている方へ

- ・減免を継続される場合も申請が必要です。
- ・減免申請書を送付しています。ご記入のうえ郵送または申込み窓口へ直接ご提出ください。
- ・り災証明書の提出は不要です。

- 対象者** ①東日本大震災の被災地から越谷市・松伏町に避難された方で、水道および下水道の利用者として申込みをされた方
②被災者を受け入れている越谷市・松伏町の水道利用者および下水道利用者
- 減免金額** ①避難された本人が利用者の場合は、全額免除します。
②被災者を受け入れている場合は、受け入れ前1年間の平均使用水量の超過分を免除します。
- 減免期間** 申請受付以降の検針分から平成28年3月検針分まで
- 必要な書類等(新たに減免を申請する方)**
 - ・減免申請書
 - ・被災地に住んでいたことが分かる書類(り災証明書、運転免許証や健康保険証等)
 - ・印鑑

■問合せ・申込み窓口

越谷・松伏水道企業団 お客さま課料金係
電話番号048-966-3931 内線221
越谷市下水道課 電話番号048-963-9206
松伏町まちづくり整備課下水道担当
電話番号048-991-1844

水道メーターを交換します

有効期間が満了をむかえる水道メーターの交換を行います。交換に該当するお客様には、「水道ご使用量等のお知らせ」などで事前にお知らせし、交換後には「水道メーター交換完了のお知らせ」をお渡しします。

- 交換期間** 平成27年7月から12月まで
- 交換業者** 企業団が委託した業者
- 交換時間** メーター1台あたり10分程度
- 交換費用** 無料



【企業団からのお願い】

- ・メーターボックスの中は清潔にし、周りには物を置かないでください。
- ・犬は離れたところにつないでください。
- ・企業団が委託した業者は身分証明書を携帯しています。
- ・不明な点は企業団へお問い合わせください。

■**問合せ** お客さま課検針係 内線241

水道フェアを開催します

第57回水道週間が6月1日(月)から6月7日(日)まで実施されます。今年のスローガンは、「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」です。水道週間中は全国で水にまつわるさまざまなイベントが行われます。企業団では、水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどについて理解を深めていただくために水道フェアを開催します。

水道フェアの開催 6月7日(日) 北部配水場

北部配水場で、施設見学を行います。ポンプ室、太陽光パネル、アルミドームなどの施設をご覧ください。施設見学のほかにも、子ども広場などさまざまな催しを行います。



水道フェアにご来場ください!

昨年の水道フェアのようす

- 日時** 6月7日(日) 午前10時から午後3時
- 会場** 北部配水場(越谷市下間久里633番地)
- 施設見学** 職員が施設内を案内します
午前2回、午後2回開催予定
(見学時間は各回30分程度)

水・水道をテーマにした図画・ポスターを募集します

優秀作品を表彰し、企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品します。応募者には記念品を差し上げます。

- 応募作品** 画用紙サイズ
4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)
- 応募資格** 越谷市、松伏町在住の小・中学生
- 応募方法** 作品裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。応募は1人1点とします。
- 応募締切** 5月15日(金) 必着
- 申込み** 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務係

■**問合せ** 総務課庶務係 内線255

3月議会結果報告

- 3月定例議会が3月25日に開かれました。企業長から次の2議案が提出され、原案のとおり可決されました。
- 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 平成27年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

各種届け出・お問い合わせ

TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜
午前8時30分から午後5時15分まで

- 漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
- 水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ→お客様へ→各種お申し込み

種類	内容	受付期間	担当課
各種届け出	○水道を使用開始するとき	5日前まで	お客さま課
	○引っ越しするとき		
	○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)		
	○使用者の名義が変わるとき	いつでも	お客さま課
	○水道の用途などの変更に関する事		
	○メーターの撤去に関する事		
	○給水装置の所有者の名義が変わるとき		
お問い合わせ	○貯水槽の管理や設備が変わるとき	いつでも	お客さま課
	○水道使用量に関する事		
	○水道料金に関する事		
	○水道(給水装置)工事に関する事		施設課
	○指定給水装置工事事業者に関する事		
	○道路上などの水漏れに関する事		
※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。			
○水質に関する事		配水管理課	